

令和4年度社会福祉施設等指導監督担当職員研修開催要項

1 目的

社会福祉施設等の指導監督担当職員として、社会福祉法人の位置づけ・会計処理の実務などを学び、社会福祉施設等の指導監督に必要な基本的知識の習得を図る。

2 実施主体 山口県

3 実施機関 社会福祉法人山口県社会福祉協議会

4 対象者

社会福祉施設等の指導監督を担当する県職員及び市町職員

5 定員 45人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員が変更となる場合があります。

6 日程、演題及び講師

日程	時間	演題・講師
6月15日 (水)	9:00～9:20	受付
	9:20～9:30	開講・オリエンテーション
	9:30～16:00	【講義・演習】 「社会福祉法人制度と法人会計基準」 講師：小田正幸公認会計士・税理士事務所 所長 長州監査法人 代表社員 山口県監査委員 小田 正幸氏
6月17日 (金)	9:30～15:30	【講義・演習】 「社会福祉法人会計管理における指導監査のポイント」 講師：小田正幸公認会計士・税理士事務所 所長 長州監査法人 代表社員 山口県監査委員 小田 正幸氏
	15:40～16:30	【説明】 「社会福祉法人への指導における留意点」 講師：山口県健康福祉部厚政課地域保健福祉班職員
	16:30～16:40	アンケート記入・閉講

※両日とも昼食・休憩は12:00～13:00を予定

7 会場 山口県セミナーパーク 一般研修棟 研修室101

8 受講料 無 料

9 申込方法等

(1) 申込方法

「山口県社会福祉協議会 福祉研修センター」のHP (<http://yg-fkc.com>) からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申込みください。

※事前に事業所単位での登録が必要です。(既に登録されている場合は不要です。)

(2) 申込受付期間

令和4年5月11日(水)～令和4年6月1日(水)

(3) 受講決定

申込み状況はHP上で確認できます。受講決定通知は省略します。

定員超過で受講をお断りする場合は、速やかにメール又は電話で連絡いたします。

10 携行品

筆記用具、ノート、電卓、所属で使用している名札

11 個人情報の取扱い

申込フォームに記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

12 その他

(1) 欠席やや遅刻をされる場合は、必ず連絡してください。

(2) 昼食は各自で準備するか併設の食堂を利用してください。

(3) 自然災害や新型コロナウイルス感染拡大により山口県内において緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置地域の適用等のやむを得ない理由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにHP (<http://yg-fkc.com/>) に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。

【新型コロナウイルス感染拡大防止への御協力をお願い】

○ 研修当日に、息苦しさ、強い倦怠感、発熱や咳など、風邪の症状がある場合は、研修への参加を控えてください。

○ 参加者やその同居家族等が濃厚接触者等の疑いがある場合は、研修への参加を控えてください。

※欠席される場合は、研修前日までに福祉研修センターに連絡してください。

○ 研修当日は、各自でマスクを持参してください。

13 申込・問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部 (福祉研修センター)

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 (山口県セミナーパーク内)

担当：大倉

TEL：083-987-0123 FAX：083-987-0124



14 研修会場案内

